

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都中央区銀座2丁目16番10号		平成23年10月30日 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） ヤマト運輸株式会社 代表取締役社長 山内 雅喜 電話 03 - 3541 - 3411					
主たる業種	一般貨物自動車運送事業						
事業者の区分	第2条第1項第1号 京都府地球温暖化対策条例施行規則 第2条第1項第2号又は第3号 第2条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	ヤマト運輸株式会社地球温暖化防止目標						
計画を推進するための体制	京都主管支店社会貢献課が中心となる。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	10,331.2 トン	10,238.4 トン	10,138.8 トン	10,039.9 トン	-1.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,331.2 トン	10,238.4 トン	10,138.8 トン	10,039.9 トン	-1.9 パーセント	
目標の根拠		エコ京都2.1認定申請書に基づく。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	運搬車輛	事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠							
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	127.0 トン		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	低公害車の積極的な導入と節電により排出量の削減を行なう。					
	(24)年度	低公害車の積極的な導入と節電により排出量の削減を行なう。					
	(25)年度	低公害車の積極的な導入と節電により排出量の削減を行なう。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	社内の送迎バスを活用し、電車通勤を推進する。					
	上記の措置を採用する理由	現在も実施しています社内のバスによる送迎を今以上に活用する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	府内産の木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	会社見学、会社体験学習及び子供安全教室時（幼稚園・小学校へ出張）に地球環境教室を開催する。						
特記事項	エコ京都2.1の申請書を平成22年度の数値で申請したため。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。